

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日新製鋼株式会社

(E26712)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
① 【株式の総数】	8
② 【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
① 【ストックオプション制度の内容】	8
② 【その他の新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(5) 【大株主の状況】	8
(6) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第1四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第1四半期連結累計期間】	14
【注記事項】	15
【セグメント情報】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月8日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 欽也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 里村 昌哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 里村 昌哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	148,720	151,484	614,196
経常利益 (百万円)	4,675	766	18,873
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,213	1,109	13,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,898	△4,813	20,701
純資産額 (百万円)	230,697	241,272	247,860
総資産額 (百万円)	709,161	704,805	711,989
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	29.32	10.13	118.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	32.3	32.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税等を含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

なお、米国を始めとする世界各国の保護貿易的な動きによる、製品の国際市況への影響については、引き続き注視が必要であると認識している。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）のわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費や企業活動も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調となった。

鉄鋼業界においても、自動車や産業機械などの需要分野が好調に推移するとともに、海外においても堅調さを維持している。

このような環境のもと、当社グループでは徹底した合理化・総コスト削減活動を進める一方で、原料価格上昇に伴うコストアップについて、自助努力を超える部分を顧客の理解を得ながら、販売価格に反映する活動に努めてきた。

当第1四半期連結累計期間の連結業績については、売上高1,514億円（前年同期比27億円増収）、営業損失2億円（同34億円減益）、経常利益7億円（同39億円減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億円（同21億円減益）となった。

また、当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、総資産は、現金及び預金の減少（△11億円）、受取手形及び売掛金の減少（△30億円）、投資有価証券の減少（△42億円）等があり、前連結会計年度末（平成30年3月末）より71億円減少し、7,048億円となった。

負債は、支払手形及び買掛金の増加（25億円）、有利子負債の増加（41億円）等があり、前連結会計年度末より5億円減少し、4,635億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益（11億円）、その他包括利益累計額の減少（△56億円）、剰余金の配当（△16億円）等があり、前連結会計年度末より65億円減少し、2,412億円となった。

(2) 経営方針等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

② 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、新日鐵住金株式会社を親会社とする同社グループの一員として、事業戦略を共有し、経営資源の相互活用を推進しつつ、薄板に特化した特徴ある銑鋼一貫メーカーとして、独自のコア製品を中心に価値ある商品・技術・サービスの提供によるお客様中心主義の実践を基本方針としている。

さらに、上場会社として、株主及び投資家からより高い信頼・評価を得られるよう、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運用に取り組んでおり、これらの取組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていく。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,029百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における鉄鋼製品の生産、受注及び販売の実績に著しい変動はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約等は次のとおりである。

契約会社	相手会社	国名	契約の内容	契約日	契約期限
当社	新日鐵住金株式会社	日本	新日鐵住金株式会社による当社の完全子会社化に関する株式交換契約(注1)	平成30年5月16日	—
当社	新日鐵住金株式会社 新日鐵住金ステンレス株式会社	日本	新日鐵住金株式会社による当社の完全子会社化、及び三社間でのステンレス鋼板事業の統合に関する基本合意書(注2)	平成30年5月16日	—

(注1) 当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、新日鐵住金株式会社(以下、「新日鐵住金」という。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行い、当社を新日鐵住金の完全子会社とすること(以下、「本完全子会社化」という。)を決定し、同日付で本株式交換に係る株式交換契約を締結した。

本株式交換の概要は、次のとおりである。

(1) 本株式交換の目的

平成29年3月、新日鐵住金と当社は、より良い製品・技術・サービスの国内外需要家への提供、グローバル競争を勝ち抜くコスト競争力の構築、資金・資産の効率的活用による強固な財務体質の構築など、企業価値最大化に資する諸施策の推進、相乗効果の創出を目的に、新日鐵住金による当社の子会社化(以下、「本子会社化」という。)を実現した。

本子会社化の実現以降、新日鐵住金と当社は、両社のシナジー発揮に向け、新日鐵住金の強みである世界トップレベルの技術先進性・商品対応力、鉄源を中心としたコスト競争力及びグローバル対応力に加え、当社の強みである需要家ニーズに則したきめ細かな開発営業等による顧客・市場対応力を活かしつつ、両社の経営資源を相互活用し、営業連携や最適生産体制の追求等により、着実に成果を挙げてきた。

製鉄事業を取り巻く環境については、世界鉄鋼需要は長期的に着実な拡大が見込まれる一方、国内人口減少、保護主義化の動き、新興国の自国産化等の鉄鋼需給構造の変化に加え、ITの急速な進歩、自動車メーカー各社の車体軽量化・高強度化ニーズの高まり、EV等新エネルギー車や自動運転の普及等、社会・産業構造の変化が生じており、更には、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが企業に期待されてきていること等、長期的・構造的変化の転換点にあるものと認識している。

このような中、新日鐵住金と当社は、今後の普通鋼、ステンレス事業を取り巻く事業環境への対応等を踏まえると、新日鐵住金グループにおける経営資源の相互活用を加速し、連携深化をさらに推進して、両社の強みを高めつつシナジーの最大化を早期に実現する必要があるとの判断に至り、今般、本完全子会社化を行うこととした。これにより、最適生産体制の追求、グループ会社の事業再編等、会社間を跨る施策について、両社の株主間でのコンフリクトの懸念を生じさせることなく、よりスピーディーに事業環境変化に合わせた機動的かつ柔軟な対応が可能となるものと考えている。当社においても、新日鐵住金の完全子会社になることで、新日鐵住金グループの経営資源を最大限活用できることから、当社の企業価値の向上に資すると判断しており、完全子会社化後も、新日鐵住金グループにおけるさらなる連携深化を通じて、当社の強みである顧客・市場対応力をより一層発揮し、お客様中心主義に基づき構築してきたブランド力をさらに強化することができるものと確信している。

(2) 本株式交換の条件等

①本株式交換の方式

新日鐵住金を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換である。本株式交換は、新日鐵住金については、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また当社については、平成30年12月頃に開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成31年1月1日を効力発生日として行われる予定である。

②本株式交換に係る割当ての内容

	新日鐵住金 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.71

[注1]株式の割当比率

当社の普通株式1株に対して、新日鐵住金の普通株式0.71株を割当て交付する。ただし、新日鐵住金が保有する当社の普通株式56,020,563株(平成30年5月16日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行わない。

[注2]本株式交換により交付する当社の株式数

新日鐵住金は、本株式交換により、新日鐵住金の普通株式38,161,032株を割当て交付するが、交付する普通株式は保有する自己株式（平成30年3月31日現在66,436,595株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定である。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換により新日鐵住金が当社の発行済株式の全て（ただし、新日鐵住金が保有する当社の普通株式を除く。）を取得する時点の直前時（以下、「基準時」という。）において当社が保有する全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。）を基準時をもって消却する予定である。そのため、本株式交換により割当て交付する予定の上記普通株式数（38,161,032株）については、当社が保有する自己株式（平成30年3月31日現在75,427株）に対し新日鐵住金の普通株式を割当て交付することを前提としていない。また、同普通株式数（38,161,032株）は、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性がある。

③本株式交換の効力発生日

平成31年1月1日

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠及び理由

新日鐵住金及び当社は、本株式交換に用いられる上記(2)②「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率（以下、「本株式交換比率」という。）の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、新日鐵住金は野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）を、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。）を、それぞれの第三者算定機関に選定した。

野村證券は、新日鐵住金については、同社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用して算定を行った。当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、当社と比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して算定を行った。他方、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、新日鐵住金については、同社の株式が金融商品取引所に上場しており、時価総額が当社の時価総額規模と比較して非常に大きく、取引市場での流動性も高いことから、本株式交換の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価分析により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価分析を採用して算定を行った。当社については、当社の株式が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価分析を、また比較可能な上場類似企業が存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析を採用して算定を行った。

新日鐵住金及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、新日鐵住金及び当社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねてきた。その結果、新日鐵住金及び当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成30年5月16日開催された新日鐵住金及び当社の取締役会において、両社間で本株式交換契約を締結することをそれぞれ決議した。

なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがある。

(4) 本株式交換後の会社の資本金・事業の内容等

商号	新日鐵住金株式会社
本店の所在地	東京都千代田区
代表者の氏名	代表取締役社長 進藤 孝生
資本金の額	4,195億円
事業内容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業

(注2) 当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、本株式交換が実行され本完全子会社化が行われた後の平成31年4月1日を目途に、新日鐵住金の特殊ステンレス事業（鋼板、形鋼）のうちの鋼板事業の一部及び当社のステンレス事業（鋼板、鋼管）のうちの鋼板事業を新日鐵住金ステンレス株式会社（以下、「新日鐵住金ステンレス」という。）が承継すること（以下、「本ステンレス鋼板事業統合」という。）を決定し、同日付で、本ステンレス鋼板事業統合に係る基本合意書を三社間で締結した。

本ステンレス鋼板事業統合の概要は、次のとおりである。

(1) 本ステンレス鋼板事業統合の目的

新日鐵住金、当社及び新日鐵住金ステンレスは、本子会社化後、ステンレス事業において、製造・販売・調達等の各分野での連携・相互補完を進めてきた。しかしながら、アジア市場での大幅な供給過剰や今後の社会・産業構造の変化等の厳しい事業環境に対応し、発展・成長を遂げていくためには、新日鐵住金グループのステンレス事業の総力を結集し、三社それぞれの強みを共有・拡充し、弱みを補強すること等を通じて、シナジーの最大化等に取り組むことが急務であると判断するに至った。

今般、新日鐵住金、当社及び新日鐵住金ステンレスは、各々が培ってきたステンレス鋼板事業に関する経営資源を持ち寄り、事業戦略を一体化して、組織・運営体制の効率化はもとより、的確な商品・利用加工技術・サービスの提供等によるお客様の価値の創造、世界をリードする技術開発の促進、ベストプラクティスの徹底追求、最適生産設備体制の構築等を通じたコスト競争力の強化などにより、更なるシナジーを創出する。こうして、新日鐵住金グループのステンレス鋼板事業における競争力を高めることで、今後の成長・発展を図るべく、本完全子会社化後、平成31年4月1日を目途に、各々のステンレス鋼板事業を統合することとした。

(2) 本ステンレス鋼板事業統合の要旨

①本ステンレス鋼板事業統合の内容・方式

新日鐵住金、当社及び新日鐵住金ステンレスの三社は、本完全子会社化後、新日鐵住金を分割会社、新日鐵住金ステンレスを承継会社とする会社分割の方法により、新日鐵住金の特殊ステンレス事業（鋼板、形鋼）のうち、鋼板事業の一部を新日鐵住金ステンレスが承継し、また、当社を分割会社、新日鐵住金ステンレスを承継会社とする会社分割の方法により、当社のステンレス事業（鋼板、鋼管）のうち、鋼板事業を新日鐵住金ステンレスが承継することを予定している。

新日鐵住金ステンレスが承継するステンレス鋼板事業の具体的な範囲、統合方法その他本ステンレス鋼板事業統合の詳細については、別途三社間で協議し、平成31年1月を目途に、本ステンレス鋼板事業統合に係る正式契約において定める予定である。

②本ステンレス鋼板事業統合の日程

基本合意書締結承認取締役会	平成30年5月16日
基本合意書締結	平成30年5月16日
正式契約締結承認取締役会	平成31年1月頃（予定）
正式契約締結	平成31年1月頃（予定）
本ステンレス鋼板事業統合の予定日（効力発生日）	平成31年4月1日（予定）

③統合会社の商号及び本店所在地

本ステンレス鋼板事業統合後の新日鐵住金ステンレス（統合会社）の商号及び本店所在地は、本ステンレス鋼板事業統合に係る正式契約において定める予定である。

新日鐵住金は、日新製鋼との本株式交換が行われる場合、それに伴い、Form F-4による登録届出書をSECに提出いたします。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることになります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、本株式交換を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、日新製鋼の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4及び目論見書には、新日鐵住金及び日新製鋼に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。日新製鋼の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連してSECに提出されるForm F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本株式交換に関する問合せ先

会社名：新日鐵住金株式会社	会社名：日新製鋼株式会社
住所：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	住所：東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
担当者：広報センター所長 大西 史哲	担当者：総務部秘書・広報チーム 村下 弥央
電話：03-6867-2130	電話：03-3216-5566
メール：ohnishi.x97.fumiaki@jp.nssmc.com	メール：murashita.m977@nisshin-steel.co.jp

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,843,923	109,843,923	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,843,923	109,843,923	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	109,843,923	—	30,000	—	7,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 75,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,272,100	1,092,721	同上
単元未満株式	普通株式 496,523	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,843,923	—	—
総株主の議決権	—	1,092,721	—

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式27株が含まれている。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ400株(議決権の数4個)及び48株含まれている。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	75,300	—	75,300	0.07
計	—	75,300	—	75,300	0.07

- (注) 1. 上記は、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,772	13,667
受取手形及び売掛金	65,251	62,165
有価証券	5,266	1,734
たな卸資産	152,001	161,562
その他	15,924	15,955
貸倒引当金	△512	△421
流動資産合計	252,703	254,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	79,013	77,976
機械装置及び運搬具(純額)	118,839	114,240
土地	72,700	72,690
その他(純額)	10,830	12,284
有形固定資産合計	281,383	277,192
無形固定資産	13,946	13,620
投資その他の資産		
投資有価証券	112,635	108,352
退職給付に係る資産	30,117	30,181
その他	21,579	21,228
貸倒引当金	△377	△433
投資その他の資産合計	163,955	159,328
固定資産合計	459,285	450,141
資産合計	711,989	704,805
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,770	118,346
短期借入金	65,127	62,162
コマーシャル・ペーパー	22,000	39,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
引当金	147	227
その他	46,954	39,593
流動負債合計	270,000	269,331
固定負債		
長期借入金	116,874	116,944
特別修繕引当金	8,705	8,789
その他の引当金	1,427	1,404
退職給付に係る負債	47,871	48,415
その他	19,249	18,648
固定負債合計	194,128	194,201
負債合計	464,128	463,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	76,345	76,345
利益剰余金	89,820	89,304
自己株式	△573	△574
株主資本合計	195,592	195,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,001	22,343
繰延ヘッジ損益	△13	△17
土地再評価差額金	458	439
為替換算調整勘定	10,103	6,222
退職給付に係る調整累計額	3,439	3,378
その他の包括利益累計額合計	37,989	32,367
非支配株主持分	14,278	13,829
純資産合計	247,860	241,272
負債純資産合計	711,989	704,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	148,720	151,484
売上原価	131,589	137,289
売上総利益	17,130	14,194
販売費及び一般管理費	13,923	14,434
営業利益又は営業損失(△)	3,207	△239
営業外収益		
受取利息	26	42
受取配当金	701	831
持分法による投資利益	1,811	1,184
その他	480	216
営業外収益合計	3,021	2,274
営業外費用		
支払利息	949	541
出向者労務費差額負担 為替差損	106	108
その他	228	50
その他	267	568
営業外費用合計	1,552	1,268
経常利益	4,675	766
特別利益		
投資有価証券売却益	-	698
事業譲渡益	-	496
特別利益合計	-	1,194
特別損失		
固定資産除売却損	62	59
特別損失合計	62	59
税金等調整前四半期純利益	4,613	1,900
法人税等	1,167	930
四半期純利益	3,446	970
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失(△)	232	△139
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,213	1,109

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	3,446	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,491	△1,610
為替換算調整勘定	△1,001	△1,338
退職給付に係る調整額	△228	△69
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,809	△2,766
その他の包括利益合計	△1,548	△5,784
四半期包括利益	1,898	△4,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,811	△4,494
非支配株主に係る四半期包括利益	86	△319

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	<p>当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

(追加情報)

	<p>当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)</p>
	<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
(株)ステンレスワン	334百万円	(株)ステンレスワン	390百万円
従業員(住宅融資)	217 "	従業員(住宅融資)	202 "
計	551 "	計	592 "

(保証予約)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
天津日華鋼材製品有限公司	19百万円	天津日華鋼材製品有限公司	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	8,854百万円	8,657百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	548	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月16日 取締役会	普通株式	1,646	15.0	平成30年3月31日	平成30年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円32銭	10円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,213	1,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,213	1,109
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,609	109,605

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

(重要な後発事象)

平成30年7月に発生した「平成30年7月豪雨」により、当社の呉製鉄所（広島県呉市）において、同所への工業用水の供給が停止したため、一時的に生産設備の間欠操業又は操業停止を行った。また、これに関連して自家発電設備の一部に重大な不具合が生じた。

現時点において、工業用水の供給再開に伴い、操業はほぼ通常のレベルに回復しているが、不具合が生じた自家発電設備の一部については稼働を停止しており、復旧方法等の検討を行っている。

当該事象が当連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については現在算定中である。

2 【その他】

期末配当の決議

平成30年5月16日開催の取締役会において、第6期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の期末配当につき次のとおり決議した。

- ① 期末配当による配当金の総額 1,646百万円
- ② 1株当たりの金額 15円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年6月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成30年8月7日

日新製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製鋼株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、平成30年7月豪雨による影響及び当連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については現在算定中である旨が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。